

令和2年度 多機能型事業計画

多機能型事業（全体）

1 開所について

○令和2年度 開所日数

就労継続支援B型 247日（特別開所 9日）

4月	5	6	7	8	9
21日	18	22	21	18	20
10	11	12	1	2	3
23	21	20	20	20	23

生活介護 255日（特別開所 18日）

4月	5	6	7	8	9
21	18	22	23	20	21
10	11	12	1	2	3
23	21	22	21	20	23

2 利用者について（令和2年4月1日）

在籍状況 全体 33名 男性 13名 女性 20名

就労継続支援B型 工房 男性 10名 女性 6名 令和2年2月より女性 1名増

喫茶 女性 6名 令和2年4月より女性 1名増 男性 10名 女性 12名 合計 22名

生活介護 男性 3名 女性 8名 合計 11名

就労支援

目標工賃 15,000円（昨年実績 14,115円）（就労継続支援B型）

- 就労移行支援担当を配置、関係機関からの積極的な情報収集により、利用者に情報提供、個別相談支援等にて就労に繋がる機会を増やしていきます。
- 就労を目指す本人の気持ちを持続、高めながら、継続して支援していきます。
- 作業活動により、技術や知識を広げ、就労への意向を喚起していきます。より良い工賃への意向がある利用者にも就労への気持ちを掘り起こし意識を高めていきます。
- 昨年までの出張販売については、喫茶を中心とした施設外販売活動として継続、工房の利用者も自主製品の販売を目的に協力していきます。
- 工房／喫茶間において、利用者の意向により計画的に活動場所など環境を変える機会を設け、一人一人の可能性を模索していきます。
（活動交流を深めお互いの仕事を知る機会としていきます。）

生活支援

- 工房／喫茶の利用者においても、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう日常の活動により、作業面だけでなく生活面もサポートしていきます。
- 介護・介助
利用者の心身の状況に応じて自立支援／日常生活の充実のための介護・介助等を行います。

令和2年度 多機能型事業計画

自分でできることは、時間がかかっても自分でできるように見守りながら介助します。
身の回りのことなど、できることを維持していきます。

○ 健康管理

毎朝の健康観察・記録を継続します。嘱託医、看護師の訪問時に本人の状態を伝え医療面での適切な注意や助言をいただきます。様々な感染症の拡大を、防ぐべく予防接種、日々の健康観察を家庭と共に進めていきます。インフルエンザ予防接種は、積極的に促し実施していきます。常に利用者の健康状況に注意し協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。

○ 衛生管理

手洗い、うがい、消毒などは、毎日の積み重ねで、手順を身につけていきます。
作業前や食事前、外出先から戻った時などの手洗いや消毒の声掛け、見守り、介助を行います。
入浴や洗髪、爪や怪我、病気等にも配慮して、本人の状態を確認、家庭及関係機関と連携を進めていきます。

○ 相談及び援助

利用者の心身の状態や、生活環境の変化等の状況を本人や家族から定期的に聞き取りを行い事業所での状況と合わせて情報を関係機関と共有していきます。困り事、課題については、本人や家族、サービス管理責任者等と協議の上、自己完結、施設完結から離れ本人の状況に応じて、いろいろな社会資源の活用に繋げていきます。

3 職員体制について

人員配置

・昨年度の人員配置を継続しながら、将来的な組織の変更に備えていきます。

就労継続支援B型 常勤換算による人員 工房（2.6人）喫茶（2.6人）

生活介護 常勤換算による人員 （2.5人）

組織編制

○次世代を担うスタッフの育成、各事業、責任者を明確にして、責任者のもと積極的に活動を進めていきます。

就労継続支援B型（工房・喫茶）

就労継続支援B型事業（工房／喫茶）において、主任指導員を中心に、月度計画・個別支援について、職員間で協力して進めていく。工房／生活支援員を就労継続支援B型 サービス管理責任者として配置する為の準備期間として、実務の中で実践研修を行っていきます。

就労移行支援を積極的に進めるにあたり、移行責任者を中心にジョブコーチ（職業指導員）を配置、積極的に、計画的に取り組んでいきます。

生活介護

生活介護においても、生活支援員を次代のサービス管理責任者とすべく、基礎研修の受講、その後、実務の中で実践研修を進めていきます。

4 職員の育成（職員会議・職員研修）

施設内研修

○会議・研修において担当責任者を配置、計画的な会議、研修により情報を共有及び職員一人一人

令和2年度 多機能型事業計画

の支援力、専門性の向上に努めていきます。施設内研修の強化目指します。

- 事業所内研修 課題に対して連絡会などを通じて、支援員、指導員による意見交換を行い解決策を検討していきます。工房、喫茶連絡会、職員全体連絡会などを活用して行事等の評価反省を行います。担当責任者を中心に、積極的な職員間の交流をはかり、組織の活性化に努めていきます。

施設外研修

- 担当責任者と各職員により検討、一人一人の実務に適した研修を選択受講、研修後に職員間で共有する機会を設けることで、職員全体での理解度を高めて行きます。

5 生活介護施設新築、移転に備えた長期的な計画を作成

- 現在の財務状況を踏まえ、長期的な視野に立って、国庫補助金による施設新築を計画に沿って進めていきます。
- 現在の環境の中で運営基盤を作り、余剰金の備蓄を進めていきます。
- 各事業収益に沿った人員体制、経費運用を図ります。
- 職員全員が、コスト意識を持てるように会計状況の共有化を継続して進めていきます。
 - ・費用の捻出、煩雑な事務、各手続きと困難な課題を多く抱える事業の為、長期的に職員全員が一丸となって進めていきます。

6 防災について

- 地震および異常気象などによる、気温の上昇、台風、豪雨、洪水などにも備え、対応マニュアルを整備、体制を整えて行きます。
 - ・あらゆる災害を想定、職員・利用者の意識を高めていきます。
 - ・防災に関わる外部研修などにも積極的に受講、職員間で共有して行きます。
 - ・防災・避難訓練／防災設備点検、各事業、それぞれの状況に合わせて計画的に実施します。
 - ・県内のB型事業所 月1回の訓練実施 生活介護 2ヶ月1回の実施これらを踏まえて、様々なケースを想定した計画的な訓練を行って行きます。
- 感染症リスクに対応すべくマニュアルを作成、職員間で事態を想定した確認を行って行きます。

現状、課題となっている利用者本人と保護者の高齢化、核家族が抱える生活全般の不安、それらの状況を踏まえて、今後も安定して事業所を利用して頂くには、利用者の抱える課題に応じて包括的な支援が必要となっています。

多くの利用者家族が不安を感じている、親亡き後とは、親が亡くなった時のことばかりではなく、自身の入院や祖父母の介護で家を空けなくてはならないなど、何らかの理由で家に戻れず家族と離れて暮らすことも想定されます。何らかの事情で、環境が変わっても安定して現在の生活を継続できるように、本人も家族も様々な状況を想定して準備していくことを関係機関と共に考え進めていきます。環境が変わっても、グループホームの体験、短期入所、居宅介助等を含めた福祉サービスの情報の取集を積極的に行い、関係機関と家族間で自助努力を含めた様々な社会資源を活用、共有し地域で安定した生活ができるよう準備に繋げていきます。